

平成27年第1回臨時会

経過と結果の報告

平成27年1月14日午前10時より、第1回臨時会が行われました。その主な審議の経過と結果は、次の一通りです。

報告第1号

専決処分の報告について

農政課長より、阿蘇中央農免道路での物損事故で、道路を横断する側溝のグレーチングの老朽化による事故であり、年度内には修復するとの報告がありました。

これに対し議員より、次のような質疑・意見がありました。

この農免道路は、現状殆ど生活道路として使っている。市道への移行はできないのか。

答

補助事業により整備したるものでありますので、前向きに調査検討します。

意見

意見

阿蘇市黒川出水災害危険区域に関する条例の制定について

議案第1号

総務部長より、本件は建築基準法第39条の規定に基づき、災害防止上、黒川流域を災害危険区域に指定し、建築物の建設に制限を設ける必要があるため、本条例を制定するものであり、また、昨年の緊急要望に対する県の対応も踏まえ、本条例を提出させていたゞくものであること、更には条例の内容についての補足説明がありました。

これに対し議員より、次のよう

な質疑・意見がありました。

意見

川づくり協議会の会議等があつた場合は、情報を隅々までおろして頂く事、激特事業後は速やかに抜本的な河川改修を行い、出来るだけ早くこの条例の解除が出

来るよう願う。

問 宅地嵩上の事業費に上限があると聞いたが、制限があるのか。

答 住居によって設定水位が決まり、個別に必要な金額を積み上げていく算定方法ですので、制限はないと聞いております。

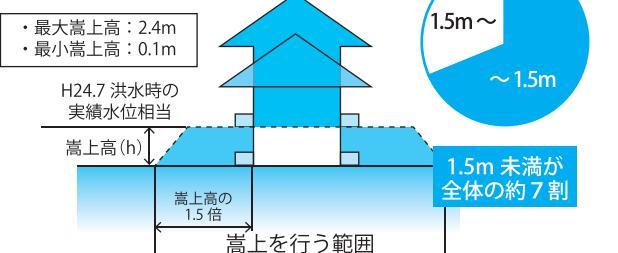
問 区域内には、高齢者世帯もあるので、区長さん等に代表して交渉をお願いできなものか。

宅地嵩上の計画(案)について

宅地嵩上の概要

嵩上後の住家

嵩上高の割合



*家屋からの離れは、熊本県建築基準条例第2条の『崖に近接する建築物』の考え方を引用

議案第2号

平成26年度阿蘇市一般会計 補正予算について

財政課長より、「繰越明許費補正については、次年度への繰越をして使用する必要があるため追加計上しております。歳出の要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業補助金につきましては、事業再開に伴う阿蘇白雲山荘の改修工事に関する事前の耐震診断事業として補助するもので、国・県の補助が約80%になります。災害復旧費につきましては、下り山川護岸の空洞化等により崩落の可能性があることから、緊急的な措置として計上しております。」との補足説明があり、特に質疑意見はなく、本案は原案のとおり可決と決定しました。

その点については県に要望をしており、第三者委員会みたいな被災者に代わって手続等を行う組織を立ち上げていくものと聞いております。

平成27年第2回臨時会

平成27年2月12日午前10時より、第2回臨時会が行われました。改選後の初議会であるため、正副議長選挙他、議会構成を決定。以下のとおりです。

就任のご挨拶



議長
藏原博敏



副議長
井手明廣

市民の皆様、日頃より市議会に對して、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今回の改選におきまして、20名の議員を選出して頂き、それぞれの方々が、決意も新たに議会活動に臨んでおられます。私は、2月の臨時会に於きまして、5代目の議長に推挙頂き光栄に思いますがと共に、責任の重さを痛感いたしております。議会が市民の皆様の負託に答えられますよう活性化と円滑な運営に努め、世界に誇る郷土が、より発展し市民の皆様に少しでも幸福感を高めていただくために、全力で邁進してまいります。一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

合併後、10年の節目の今年一月に選挙が行われ、今回の改選により20名の議員となり、議会としましても、広域に市民の皆様方の負託に答えなければなりません。本市におきましても、厳しい財政運営のもとで私たちも議会と致しましても、執行部と住民の架け橋となり、役割を認識し議会活動に邁進してまいりたいと考えております。議会構成の中、副議長という要職を賜りその重責を痛感しております。副議長として議長を支えます。議会の円滑化と開かれた議会を目指してまいります。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

総務常任委員会



市原正委員
藏原博敏委員

森元秀一委員
湯淺正司委員長

岩下礼治委員
菅敏徳副委員長

文教厚生常任委員会



立石昭夫委員 井手明廣委員 古木孝宏委員 竹原祐一委員
田中則次委員 古澤國義委員長 田中弘子副委員長

経済建設常任委員会



谷崎利浩委員 五嶋義行委員 大倉幸也委員 河崎徳雄委員
阿南誠藏委員 高宮正行委員長 園田浩文副委員長